

外国人困窮者支援のいま  
—北関東医療相談会月間レポート：2021年10月版—

◆支援日誌

◇10月8日「コロナ禍で苦しむ移民・難民の命を守る制度を整えてください」

皆様へ

お変わりなくすごしていることと思います。

下記は、2月から計画していた「お金の無いひとから高額な医療費をとらないで」キャンペーンです（[コロナ禍で苦しむ移民・難民の命を守る制度を整えてください](#)）。

よく読んでいただき、結局は私たちの社会が貧しい人をより貧しくなっていくことに反対しているのです。ご賛同の方は広くシェアしていただき広げてください。

よろしくお願いします。

◇10月9日「東京新聞 仮放免者と国民健康保険」

東京新聞 国保受け入れらず 拡散願います。

総合 11版 2021年(令和3年)10月8日(金曜日) 東京 産経 毎日

## 入管コロナ対策 仮放免急増

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、出入国在留管理庁の施設でクラスター（感染者集団）発生を防ぐため、収容された外国人の身柄拘束を解く仮放免が増えている。だが、在留資格がないため国民健康保険に加入できず、医療が受けられないなどの相談が支援者に殺到。加入に必要な在留特別許可を幅広く認めるよう求める声が上がっている。

■訴え  
日系ペルー人のブルゴス・フジイさん（仮）は仮放免中の六月ごろから体調を崩し、ステージ2の臓腑がと診断された。関西地方で妻と暮らし、児童手当などをあてても世帯月収は約九万円。数万円の治療費を負担できず、八月に在留特別許可の再審査を国に申請した。「私を必要とする子どもたちがいる。助けてください」。家族が大崎市で聞いた記者会見では、病状で録音した悲痛な訴えが流された。

井護団は「審査に半年以上かかるケースも多い」と懸念していたが、約三週間後の九月十三日、異例の早さで認められた。フジイさんは「ありがたいが、他にも困っている外国人はたくさんいる」と複雑な表情を見せた。

■ハードル  
出入国在留管理庁のコロナ対策マニュアルは「仮放免を積極的に活用する」と規定。二〇二〇年の仮放免者数は一九年から約八百人増え、二千六十一人となった。ただ就労の禁止と移動の制限が伴ったため、生活に困窮する人が多い。

家族状況や人道的観点などを考慮した在留特別許可は、〇年で千四百七十八人、一〇年の六千二百五十九人から大幅に減少した。申請者に対する許可割合を示す許可率は〇年代はほぼ八一九割だが、一六・一〇年は五・一七割程度だった。入管庁は

「許可基準の変更などに判断している。ハードルが高いの」

「重い病気でもない」「マスクやヘルメットがない」。在留資格がない外国人への医療支援を法人の北関東医療馬場太田市には、月別の電話相談が近づく千件以上ある。

長沢正隆事務局長と、仮放免者は生活費を減免する「医療事業」を行う医療機関が多かったが、コロナが急増し医療機関がない事例が出て、「病院や薬局の支援はもう限界だ」との医療現場を整える。国土領大の鈴木（移民政策）は「命利は国籍や在留資格が認められなければ不安定な立場に追い込まれ、人間らしく生

## 国保未加入 医療受けられず

在留特別許可の許可率

05 10 15 20

## 支援団体など「幅広く在留特別許可を」

## ◇10月9日「困窮外国人への医療を求める記者会見」

昨日、移住連と記者レクをしました。その時の資料です。過去3年間の活動の概要と金額を示しています。お金集めは本当に大変です。今期も既に予算の半分を消化しました。活動の計画を練り直して医療費の他にコロナ家賃として家賃を準備できました。

11月3日の医療相談会では家賃1ヶ月分を出してみようと思います。皆様の拡散とシェアによりけりですが...

北関東医療  
相談会  
過去3年間  
と今期の課  
題

|          | 2018年                                                                       | 2019年                                                      | 2020年                                                                            | 2021年                                                         |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 病気の名前と特長 | ① 乳癌(社会保険取得)<br>② うつ病(精神の自立支援取得)2名<br>③ 慢性腎炎(社会保険取得)<br>④ 乳癌の手術検査費用         | ① 糖尿病<br>② 妊娠出産<br>ベトナム人、カンボジア人、ミャンマー人<br>③ 潰瘍性大腸炎<br>④ 乳癌 | ① 癌(大腸癌、すい臓癌2件、肺癌、乳癌、腎臓癌→肺転移、乳癌→肝臓、骨、脳)<br>② 尾てい骨挫傷、脊柱管狭窄症、<br>③ 妊娠、出産<br>④ 肝炎2名 | ① 卵巣癌<br>② アルコール性肝炎<br>③ 胆嚢結石<br>④ 脊柱管狭窄症支援<br>⑤ 尿管結石<br>保険無し |
| 社会資源の活用  | 協会けんぽの活用<br>慢性腎炎及び乳癌<br>生活保護：細菌性皮膚炎・肝機能障害、定住者の支援<br>精神病の自立支援：ミオタロースてんかん、うつ病 | 協会けんぽが使えなくなった。<br>妊娠出産が多かった。入院助産を使い支援する5人                  | 精神自立支援のみが使用可<br>無料低額診療の病院が断り始めた<br>*在留特別許可申請(大腸癌男性、肺癌男性)<br>*潰瘍性大腸炎難病認定          | *在留特別許可<br>卵巣癌女性                                              |

北関東医療  
相談会  
過去3年間  
と今期の課  
題

|             | 2018年                                           | 2019年                                      | 2020年                                                                | 2021年<br>(4月～9月)                                            |
|-------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 年度未収放免者数(人) | 2,501                                           | 2,216                                      | 3,013                                                                | -                                                           |
| 健康診断会       | 5回                                              | 6回                                         | 1回                                                                   | 1回                                                          |
| 個別医療支援件数    | 47                                              | 44                                         | 48                                                                   | 56                                                          |
| 主たる病気       | 1. 腰痛<br>2. 心臓・血管<br>3. うつ病<br>4. 泌尿器<br>5. 糖尿病 | 1. 糖尿病<br>2. 妊娠・出産<br>3. 精神・疾患<br>乳癌予後(1件) | 1. 癌(年間9件):<br>大腸癌、すい臓癌(2件)、子宮癌、卵巣癌、肺癌、子宮頸癌、腎臓癌、乳癌(転移)<br>2. 外科的：膝痛他 | 1. 癌：卵巣癌、悪性黒色腫。<br>2. アルコール性肝炎<br>3. 糖尿病、鬱病                 |
| 医療費         | 1,129千円                                         | 2,755千円                                    | 5,311千円                                                              | 5,251千円                                                     |
| 内容          | 乳癌→社会保険取得                                       | 尿管結石→無料低額診療                                | 大腸癌→無料低額診療及び在留特別許可<br>乳癌→在留特別許可 国保適用<br>肺癌→在留特別許可 生活保護適用。            | 卵巣癌 1,586,322円<br>アルコール性肝炎 1,504,386円<br>胆嚢結石 無料<br>低額診療で対応 |
| 生活支援        | 280千円                                           | 326千円                                      | 2,465千円                                                              | 1,464千円                                                     |
| コロナ家賃       | -                                               | -                                          | 1,658千円                                                              | 2,002千円                                                     |
| 郵便費         | -                                               | 15千円                                       | 2,276千円                                                              | 1,082千円                                                     |
| 旅費交通費       | 823千円                                           | 2,880千円                                    | 2,028千円                                                              | 801千円                                                       |
| 合計          | 2,232千円                                         | 5,976千円                                    | 13,738千円                                                             | 10,600千円                                                    |



**事例1** 2017年12月初旬 非正規滞在者 女性  
群馬県T市、O市の彼女の部屋に入るとひどい褥瘡の臭いとやせ細った人間がベッドで寝ていた。その日は動かすことをあきらめ、翌朝T市の無料低額診療の病院に連絡をして引き取ってもらった。病院は肝不全ということで、近くの大きな病院いに入れたが治療ができないとのこと結局、「ここはホテルではない」と言われ泣く泣く深夜2時にO市に帰宅し、翌朝に再度当初の病院に連絡し救急車で運んでもらい2週間後に亡くなった。

**事例2** 2020年 仮放免者  
群馬県O町 栃木県のクリニックに通院していた仮放免者、大腸がんが発見されて群馬県内の無料低額診療の病院に依頼したが断られた。近くのO市の病院に救急車で運ばれたが仮放免者ということ働けないということで断られた。よってクリニックで1ヶ月ほど輸血をしていたと聞き栃木県内の無料低額診療の病院に依頼手術を受けると同時に在留特別許可申請を行い受理された。

**事例3** 2021年 仮放免者 女性  
神奈川県A市、乳がんで神奈川県の大学病院で治療を受ける概ね600万円ほどかかったが治らない、病院は出来ることはすべてしたとして一人で生活することを告げた。帰宅後、家賃滞納で入る事ができず支援要請があったので、修道院に依頼し、その後無料低額診療の病院も見つかり、在留特別許可を申請した。在留カードが届いたのは彼女の死後3時間後であった。

## ◇10月9日「25周年！」

皆様へ

NPO 北関東医療相談会は、その前身の任意団体を含め活動開始から 25 年を経過しました。

本日、メディアの方から言われて良くそんなに同じことしかできていないのか、と思ったら、昨年は、急遽シェルターを開始、食料品も 70 世帯に配布、無料健康診断会は休むことなく続けることができました。コロナ時代にふさわしく「マスク、アルコール、殺菌水」も送り続けています。これもコアな皆様の励ましのおかげだと思います。

とにかく無料の健康診断会は 25 年の間、意図的に休みを入れた後は年間一回以上を近づけることができました。感謝いたします。

11 月 3 日に東京・四谷での開催を目指しています。今までになく皆様と交流を続けて開催していきたいと思っています。よろしくお願いします。



#### ◇10月13日「第62回医療相談会のお知らせ」

皆様へ

第62回医療相談会を11月3日（水・祝）に行います。

今回は、東京都内の仮放免者・難民申請者の女性と子供に焦点を当てた大人60人限定の医療相談会を行います。11月3日当日は相談と健診会場の病院の段取りを行います。

またいつもの通りお米を中心とした食料支援、生活相談も企画しています。

女性と子供と言うシングルマザーに焦点を置き、心の相談や悩みを聞くというコーナーを設けます。

後日行っていただく健診は都内の健診センターで調整しています。2重手間となりますですがコロナ対策を考慮すると現状では良い方法かと思います。病院の名前と住所がはっきりしたら報告します。何卒多くの女性とシングルマザーにお知らせください。

会場までの交通費は例年通り当会で支払います。

よろしく拡散ねがいます。



2021 日本語版

## 第62回 医療相談会

**日 期** 2021 年 11 月 3 日 (祝・水) 午前 10:00-午後 2:00  
**場 所** カトリック麹町イグナチオ教会  
 千代田区麹町 6-5-1  
**住 所** 最寄り駅 有: 四谷駅  
 地下鉄: 丸の内線 四ツ谷駅 南北線 四ツ谷駅

**費 用** 無 料  
**受診者** 東京都内で生活困難する仮放免や難民申請中の外国人女性と子ども等  
 申し込みの先着順 60 人 (キッズルーム有)  
**医療相談会** ①医師・看護師による医療相談  
 ②専門家による法律相談・生活相談・心理相談  
 \*健康診断(後日、指定病院での健診に登録)

**事前・申し込み制**  
**直通電話** 090-9309-2067 (長澤) **毎日 19:00-22:00 予約**

**下記の事を守ってください。**  
 ◇ 時間を守ってください。  
 ◇ 手洗いは水と石鹸でおこなってください。  
 ◇ アルコールで殺菌してください。  
 ◇ マスクは必ずしてください。  
 ◇ 以下を確認してください。  
 > 37.0℃以上の体温ではない  
 > カゼの症状ではない  
 > 強いだるさ、臭いや味の変化はない  
 などの症状はない  
 > 一緒に住んでいる人にも同じ症状はない  
 > 過去 14 日以内に屋内で 50 人以上の集まる会やイベントに参加していない  
 > 過去 14 日以内に新型コロナウイルスを感染した人との接触はない  
 ◇ 昼食は受診後に申し渡しますが、施設内では食べないでください。

**主催** NPO 法人北関東医療相談会  
**共 催** 聖イグナチオ教会福祉関連グループ 特定非営利活動法人移住者と連帯するネットワーク  
 一般社団法人民間団ネットワーク  
**後 援** 福祉慈善機構 パブリックリソース財団 霞野平和財団 ジャパンプラットフォーム  
 大阪コミュニティ財団 カリタスジャパン




2021 英語版

## The 62nd Medical Mission

**Date:** November 3 (Wed.) 2021 10h00 - 14h00  
**Place:** Kojimachi Ignacio Catholic Church  
 Chiyoda-ku, Kojimachi 6-5-1  
 Yotsuya Station (JR or Marunouchi or Nambu Lines)

**Cost:** Free of charge  
 For women and children in need living in Tokyo as Karihome or applying for Refugee Status  
 For 60 persons by order of reservation (Kids' room available)

① Medical consultation with doctors and nurses  
 ② Consultation with lawyers and consultation on daily life and psychological problems with specialists  
 \* Health check-up (Registration for check-up on another day in a hospital)

**Reservation required: tel 090-9309-2067 (Nagasaki) from 19:00-22:00**  
**Please remember you must:**  
 ◇ Come in time  
 ◇ Wash your hands with soap and water  
 ◇ Disinfect your hands with alcohol  
 ◇ Wear a mask  
 ◇ And please make sure:  
 > You don't have more than 37.0℃  
 > You don't have a cold  
 > You don't feel very tired or have odor and taste problems  
 > That no one living with you has any of the above symptoms  
 > That you haven't been in any event with more than 50 people in the last 14 days  
 > Or had any contact with people infected with Covid-19 in the last 14 days  
 ◇ Lunch boxes will be given out after consultation, but please don't eat in the compounds.

Organized by the NPO North Kanto Medical Consultation Association (AMIGOS)  
 With the help of the Ignacio Church Social Welfare Group, the Solidarity Network with Migrants in Japan (Ijyunen), the Anti-Poverty Network.  
 Sponsors: WAM, Public Resource Foundation, Niwano Foundation, Japan Platform  
 Osaka Community Foundation, Caritas Japan




2021 フランス語版

## La 62<sup>e</sup> consultation médicale

**Date:** mercredi 3 novembre 2021 10h00 - 14h00  
**Lieu:** Eglise catholique Ignacio, Kojimachi  
 Chiyoda-ku, Kojimachi 6-5-1  
 Station Yotsuya (JR ou métro Lignes Marunouchi ou Nambu)

**Frais gratuits**  
 Pour les femmes et les enfants vivant dans le besoin à Tokyo comme Karihome ou en demande du statut de réfugiés  
 Pour 60 personnes par ordre de réservation (garderie pour enfants)

① Consultation médicale avec des docteurs et nurses  
 ② Consultation avec des avocats, consultation sur les problèmes de la vie quotidienne et les problèmes psychologiques.  
 \* Examen médical (Inscription pour un autre jour dans un hôpital)

**Réservation requise: tél 090-9309-2067 (Nagasaki) de 19:00-22:00**  
**Veillez respecter les consignes**  
 ◇ Soyez à l'heure  
 ◇ Se laver les mains au savon  
 ◇ Se désinfecter les mains à l'alcool.  
 ◇ Porter un masque  
 ◇ Et veuillez vous assurer  
 > Que vous n'avez pas plus de 37.0℃  
 > Que vous n'êtes pas enrhumé  
 > Que vous n'avez ni forte fatigue, ni problèmes de goût ou d'odorat  
 > Que les personnes vivant avec vous n'ont pas les symptômes mentionnés ci-dessus  
 > Que dans les 14 derniers jours vous n'avez pas participé à une réunion de + 50 pers  
 > Ni eu de contact avec des personnes ayant le Covid-19  
 ◇ Des lunchs seront distribués après la consultation, mais ne pas manger sur place.

Organisé par la NPO North Kanto Medical Consultation Association (AMIGOS)  
 Avec la coopération du Groupe d'aide sociale de l'Eglise Ignacio, the Solidarity Network with Migrants in Japan (Ijyunen), the Anti-Poverty Network.  
 Sponsors: WAM, Public Resource Foundation, Niwano Foundation, Japan Platform  
 Osaka Community Foundation, Caritas Japan




◇10月14日「NHK “医療が受けられない”～コロナ禍 深刻化する外国人医療～」  
 皆様へ

10月15日(金) NHK 19時30分、ネタドリという番組で北関東医療相談会が取り上

げられます。お時間の許す方はご覧ください。

### “医療が受けられない”～コロナ禍 深刻化する外国人医療～



首都圏情報 ネタドリ!  
首都圏の気になるニュースの現場を直撃取材！ 裏側にある「ホンネ」を探ります。

共有

概要 放送予定 配信 過去のエピソード

「医療が受けられない」～コロナ禍 深刻化する外国人医療～

初回放送日: 2021年10月15日

新型コロナウイルスの影響がいま、在日外国人の医療に押し寄せている。コロナ禍で実習先を失い健康保険を持てなくなった技能実習生や保険を持てない非正規滞在者から、高額な医療費を支払えない・病院に受け入れを断られたといった相談がNPOに相次いで寄せられている。またワクチン接種を巡っては自治体による対応の違いに苦しむケースも。コロナ禍で深刻化する外国人医療の実態を通して、立場の弱い人たちの医療をどう支えるか考える。

### ◇10月14日「仮放免者と精神科通院」

皆様へ、10月14日（木）は成田の病院に行きました。

イラン人のSさんの支援です。鬱病がひどくなっていました。薬が一つふえました。彼の支援を依頼されて3ヶ月ようやく診てもらえる病院にたどり着いた感じです。

前回、病院で精神の自立支援の申請をしたら「最初に役場に行って支援の申し込みをしてください」と言われ、次に申請書を病院へ行き診断書をつくってきてほしいと言われた病院と役場のたらい廻しかと思いました。病院の先生は、どのような人が精神の自立支援をするか顔を見せて来いというつもりだったと思います。

とりあえず申請書と診断書を病院に提出してきました。たぶん2ヶ月くらいで許可されると思います。

帰りにバス停まで送って行きました。彼の後ろ姿が寂しそうに見えました。生きていくための支援を受けています。きっと治り良い結果に結びつけねばならないと思いました。

今週中には、クルド人の女子高校生の依頼があり仮放免なのに授業料を要求されいるのでなんとかしてほしい、とのことでした。

川口市もワクチン接種を仮放免と非正規滞在者に開始しました。

この家族のことが気になるので日曜日の午前中に尋ねてみたいと思います。

## ◇10月17日「第62回医療相談会のお知らせ」

皆様へ

第62回医療相談会のチラシ7言語が出来ましたので掲載しますので拡散をお願いします。

また、まだ看護師が2名ほど少ないので呼びかけていただけるとありがたく思います。よろしくお願いします。

今回、地域割りを東京都内としていましたが、地域を特定しないで行います。

とりあえずは60人を集めます。そのうえで皆で対応したいと思います。よろしくお願いします。

こういうのを行きあたりばったりと言うのでしょうか。

The image shows five flyers for the 62nd Medical Consultation Mission, arranged in a collage. The flyers are in different languages: Japanese, English, Vietnamese, French, and Hindi. Each flyer provides the same core information: the date is November 3, 2021, from 10:00 to 14:00; the location is Kojimachi Ignatio Catholic Church (Chiyoda-ku, Kojimachi 6-5-1, Yotsuya Station); the cost is free of charge; and the mission is for women and children in need as Karthomen or applying for Refugee Status. The flyers also list the types of consultations available: medical consultation with doctors and nurses, consultation with lawyers and psychological specialists, and health check-ups. They also include reservation information and a list of symptoms to watch for.

## ◇10月18日「NHK ぐんまスペシャル『続くコロナ禍 群馬の外国人は今』」

今年の7月2日に群馬スペシャルとして放送されたものでした。

Youtube にありましたのでご覧ください ([ぐんまスペシャル『続くコロナ禍 群馬の外国人は今』](#))。中々の秀作だと思います。猪飼記者が頑張ってくださいました。

ぐんまスペシャル

総合 金曜 午後7時30分（随時）

文字サイズ

小 中 大

[放送予定](#)
[過去の放送](#)

[シェアする](#)
[Twitter](#)
[Facebook](#)

7月 金曜

G

午後7時30分～午後7時57分

2日

ぐんまスペシャル「続くコロナ禍 群馬の外国人の今」

群馬の製造業や農業の現場は、日系人や技能実習生など多くの外国人労働者が支えている。その中には「不法滞在」や「不法就労」という形で、在留資格がないまま就労している人も少なくないが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、失業したり、母国に帰れず不安定な生活を余儀なくされるなど、より過酷な状況に陥っている。長引くコロナ禍で浮かび上がってきた問題を通して、群馬の外国人との共生を考える。

【出演】 国土大学教授…鈴木江里子、【アナウンサー】 原口雅臣

◇10月20日「在留資格ない外国人に必要な医療を 弁護士と医療関係者らが要望書提出」皆様へ

今日、大阪で大坂府へ渡すことができましたようです。

[「目の前の命を助けられないのは苦しい」在留資格ない外国人に必要な医療を 弁護士と医療関係者らが要望書を提出](#)

「目の前の命を助けられないのは苦しい」在留資格ない外国人に必要な医療を 弁護士と医療関係者らが要望書を提出

10/20 18:57

[Twitter](#)
[Facebook](#)

在留資格がない外国人が必要な医療を受けられるよう、弁護士と医療関係者らが大阪府に要望書を提出しました。

弁護士や医療関係者らの団体により、職を失った技能実習生など、在留資格がない外国人は全国に7万人以上いますが、健康保険に加入できないため、中には高額な医療費を払えず、必要な治療を受けられない人もいます。

一部の病院が重病の外国人を受け入れています。数百万円の手術費などを肩代わりし、経営が圧迫されているとして、団体は健康保険に加入できない外国人の医療費を自治体が補填する制度などを求めて大阪府に要望書を提出しました。

（在留資格がない外国人を受け入れる医療関係者）「助けたい命が目の前にある時に助けられないのは苦しい。法的な制度を作る必要がある」。

要望を受け、大阪府は「適切に対応する」としています。

団体は要望書の提出以外に、NPO法人「移住者と連帯する全国ネットワーク」のホームページなどで、外国人が必要な医療を受けられるよう国に要請するための署名を募っています。

◇10月22日「ミャンマー語の案内」

皆様へ

ミャンマー語の案内ができました。皆様拡散してください。



[illegible]

皆様へ

11月7日（日）群馬県太田市にて法律相談会を開催します。群馬県の方は拡散してください。

沢山の方がお気軽に相談いただけるように願います。よろしくお願いします。

外国人のための無料法律相談会

入管関係（在留資格など）、家庭問題（離婚・相続など）、労働問題（賃金未払・解雇・労災など）、その他の問題（借金・交通事故など）、色々な法律問題について、弁護士が無料で法律相談を行います。

日時：2021年11月7日（日）12:30～16:30 事前予約優先。当日受付可、当日受付は15:30まで。

会場：テクノプラザおた（群馬県太田市本町29-1）

対応言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語

相談方法・相談時間：面談相談、最大60分まで 相談料：無料

予約・問い合わせ先：群馬弁護士会 電話番号 027-233-4804

CONSULTA JURÍDICA GRATUITA PARA ESTRANGEIROS ポルトガル語

Imigração (pedido de visto, etc), questões familiares (divórcio, herança, etc), problemas trabalhistas ( demissão, salário atrasado, acidente de trabalho, etc), dívidas, acidentes de trânsito e outras questões poderão receber orientação gratuita de advogados no dia da consulta

Data : 7 de Novembro de 2021 (domingo) Horário : das 12:30 às 16:30

(será dado preferência as consultas com reserva antecipada, reservas no dia até às 15:30)

Local : Techno-plaza Ota (Ota-shi Hon-cho 29-1)

Intérpretes : Português, Espanhol, Inglês e Chinês

Tempo de consulta : até 60 minutos (consulta individual) Custo : gratuito

Informações e reservas : Gunma Bengoshukai (Associação dos Advogados de Gunma) Fone:027-233-4804

FREE LEGAL COUNSELING FOR FOREIGNERS

英語

Attorneys will give counsel on issues regarding immigration (residential status, etc.), family (divorce, inheritance, etc.), labor (unpaid wages, dismissal, workman's compensation, etc.), and others (debt, traffic accident, etc.).

Date: November 7, 2021 (Sun.) Hours: 12:30 - 16:30

(Those with reservations will be given precedence. Registration on the day of counseling is acceptable and closes at 15:30.)

Venue: Techno-plaza Ota (29-1, Hon-cho, Ota-shi)

Interpreters: English, Português, Espanhol, and Chinese

Counseling time: 60 minutes per person (maximum) No fee is required.

For reservation and inquiry: Gunma Bengoshukai (Gunma Bar Association) Phone: 027-233-4804

CONSULTA JURÍDICA GRATUITA PARA LOS ESTRANJEROS スペイン語

Immigración (solicitud de visa, etc), cuestiones familiares (divorcio, herencia, etc), problemas laborales (despido, salario atrasado, accidente de trabajo, etc), deudas, accidentes de tránsito y otros, podrán recibir orientaciones gratuita de los abogados en el día de la consulta

Día : 7 de Noviembre de 2021 (domingo) Horário : 12:30 ~16:30

( Se darán preferencias a las consultas con reserva anticipada, reservas en el día hasta las 15:30)

Lugar : Techno-plaza Ota (Ota-shi Hon-cho 29-1)

Intérpretes :Español, Português , Inglés y Chino

Tiempo de consulta : 60 minutos por persona (consulta individual) Costo : gratuito

Información y reservas : Gunma Bengoshukai (Asociación de Abogados de Gunma) Teléfono:027-233-4804

为外国人开设的免费法律咨询会

中国語

律师将提供有关入管问题（在留资格等）、家庭问题（离婚・继承等）、劳动纠纷（未付工资、解雇、工伤等问题）、其它问题（欠债・交通事故等）等各种免费法律咨询服。

・日期、时间：2021年11月7日（周日）12:30～16:30（当日受理时间至15:30为止，以事先预约者优先。）

・会场：太田科技广场（太田区本町29-1）

・口译服务语种：英语、汉语、西班牙语、葡萄牙语。

・咨询方法、咨询时间：面谈咨询（限60分钟） ※咨询费用：免费

・预约・咨询：群馬弁護士会（律师）会 电话号码：027-233-4804

主催：群馬弁護士会 共催：群馬県観光物産国際協会・関東弁護士会連合会 後援：太田市

Hosted by: Gunma Bar Association

Co-hosted by: Gunma Association of Tourism, Local Products & Int'l Exchange, Kanto Federation of Bar Associations

Supported by: Ota City

◇10月27日「追い込まれる無料低額診療事業の病院」

昨日は、川口市の病院にクルド人親子を連れていきました。

目的は母親の糖尿病の治療でしたが、2ヵ月ぶりに会うと色々と健康状態に支障がでていました。

病院側と無料低額で出来ないかという、やはり大変で断られました。

しょうがないので、べつの無料低額病院に聞いてみることにしました。

署名活動実施中（[コロナ禍で苦しむ移民・難民の命を守る制度を整えてください](#)）。

## ◆支援状況

### ◇個別支援（アウトリーチ支援）

- ・アミーゴスのメンバーで個別支援。
- 相談支援や医療支援、入管関係支援などを行う。

### ◇電話相談（受信・発信件数）

|      |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 2021 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
|      | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 14 | 火  | 水  | 木  | 金  |
| 10月  | 44 | 4  | 16 | 38 | 37 | 31 | 40 | 31 | 12 | 14 | 24 | 23 | 17 | 47 | 40 |
| 16   | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 土    | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 25   | 19 | 17 | 13 | 25 | 35 | 25 | 23 | 41 | 40 | 41 | 43 | 13 | 23 | 30 | 25 |

- ・電話相談総件数 856 件
- ・1 日平均 27.6 件（最大 47 件）

### ◇食料・生活必需品等の配布

- ・食料（米、おかず、野菜、調味料など） 91 件
- ・衛生用品（マスク、アルコール消毒液、石鹸など） 280 件





#### ◇住居支援

- ①群馬県高崎市に「めぐみアパート」3 部屋借り上げ。  
仮放免のフィリピン人 2 人が入居中。
- ②埼玉県杉戸町に「すぎとの家」1 軒借り上げ。  
ベトナム人仮放免者が 1 人が入居中。

編集：大澤優真